

朝鮮時代私家杜注考

張 伯 偉

南京大學

山本 浩史 譯

京都大學

申緯（二七六九—一八四七）は「東人論詩絕句」三十五首

其の三十四」において、次のように云う、

天下幾人學杜甫 天下 幾人か杜甫を學ぶ

家家戶祝最東方 家家戶祝するは東方を最とす

時從批解窺斑得 時に『批解』從り斑を窺い得れば

先數功臣李澤堂 先ず功臣に數う 李澤堂^①

『批解』とは、李植（二五八四—一六四七）「號は澤堂あるいは澤風子」の『纂注杜詩澤風堂批解』以下、『杜詩批解』と略すを指し、朝鮮時代「二三九二—一九一〇」に最も著

名であった私家版の杜詩注釋書のこと。朝鮮時代全體を通觀してみると、「家家戶祝す」と稱されるほど杜甫が盛行したのは、李氏王室の唱導によるところが大きい。たとえば世宗二十五年（一四四三）には、「令集賢殿參校杜詩諸家注釋會粹爲一（集賢殿に令して杜詩の諸家注釋を參校し會粹して一と爲さしむ）」という命令が下され、翌年に完成した『纂注分類杜詩』は朝鮮史上初めての杜詩注釋書となった。また成宗十二年（一四八二）には、柳允謙らが敕命を奉じて朝鮮文による諺解諺譯を作り、『分類杜工部詩諺解』を撰した。さらに正祖の「御定」になる『杜律分韻』五卷、『陸律分韻』三十九卷（あわせて『杜陸分韻』と稱する）、『二家全律』十五卷、『杜陸千選』八卷などがあり、前の二書は正祖二十二年（一七九八）、後の二書はその翌年に完成している。

看過することができないのは、民間においても私家注が杜甫の詩の流行、普及に大きな意義を持っていたという点である。先に言及した申緯は、かつて金澤榮（一八五〇—一九二七）により「吾韓五百年之第一大家（吾が韓五百年の

第一大家^③」と評されている。申緯は先に挙げた詩の自注の中で「澤堂『杜詩批解』或時冇摺拄、然冇裨於初學則多矣、餘亦少日嘗問津於是書耳（澤堂の『杜詩批解』は或いは時に摺拄「前後矛盾」する有り、然れども初學に裨する有ること則ち多し、餘も亦た少き日嘗て津を是の書に問いしのみ^④）」という。『杜詩批解』は完成した後も、李植の生前に出版されることはなかった。しかし彼の長子李端夏（一六二五—一六八九）は、當時の大儒宋時烈（一六〇七—一六八九）に「題敘^⑤」の執筆を依頼している。宋時烈が書いた「杜詩點注跋」は、英祖十五年（一七三九）、『杜詩批解』刊行の際にも収載されるなど、その影響力は極めて大きかった。閔遇洙（一六九四—一七五六）の「雜識」によれば、「近觀澤堂『杜詩批解』、則於「春望」篇下載司馬溫公之説曰、……如是看得則其義似差長（近ころ澤堂の『杜詩批解』を觀れば、則ち「春望」篇の下に於いて司馬溫公「司馬光」の説を載せて曰わく、……是くの如く看得たれば則ち其の義、差や長るに似たり^⑥）。李圭景（一七八八—？）の『五洲衍文長箋散稿』もまた澤堂李植の杜詩解釋について、「驟雨落魚辨證

朝鮮時代私家杜注考（張）

説」と題して次のように述べる。「杜工部「對雨書懷走邀許主簿」詩項聯、『震雷翻幕燕、驟雨落河魚』。我東李澤風堂注之曰、『驟雨時、河魚緣水氣上騰、落於平陸、今或有之云』。草堂之詩、澤堂之釋、乃千古一人。豫之所見者、惟此而已、更未知古之何人已冇及此否也（杜工部「雨に對して懷いを書し、走らせて許主簿を邀う」詩の項聯「第二聯」に、『震雷 幕燕を翻し、驟雨 河魚を落とす』と。我が東李澤風堂之に注して曰わく、『驟雨の時、河魚は水氣の上騰するに緣りて、平陸に落つ、今或いは之有りと云う』と。草堂の詩、澤堂の釋は、乃ち千古に一人なり。豫の見る所の者は、惟だ此のみ、更に未だ知らず 古の何人か已に此に及ぶ有りや否や^⑦」。當時の冊板「版木」目錄、たとえば「諸道冊板錄」、「完營冊板目錄」、「鏤板考」などを調べてみると、いずれも嶺南觀察營「大丘」にこの書の冊板が藏せられていたことを記録する。

李植の『杜詩批解』はこのように廣く知られ、私家の藏書であつただけでなく、王室にも收藏されており、『西庫藏書錄』詩歌類にも著録がある^⑧。多くの研究者はそろつて

この書に論及し、中國においても専門的な研究論著が現れている。一方、それ以外の私家杜注については、大半がすでに散佚しているためか、學界ではほとんど顧みられることがない。たとえば李丙疇教授によれば、「纂注杜詩澤風堂批解」は我が國唯一の個人による杜詩專著である」という^⑨。また李立信教授が紹介している朝鮮半島における杜詩の私家編注本は、『杜詩批解』を除くと、わずかに現代の學者李丙疇の『杜詩諺解批注』と『杜詩諺解抄』しかない^⑩。そこで、本稿では朝鮮における私家杜注についていささか考察を加え、先人の及ばざるところを補いたいと思う。

一 成文濬『杜律注評』

申敏一（一五七六一一六五〇）の「外舅縣監成公墓誌銘並序」に云う、

公姓成、諱文濬、字仲深。……考諱渾、牛溪先生、諡文簡。妣高靈申氏。郡守汝樑之女、柔順配德、以隆慶己未二月二日、生公于坡山之溪上。……丙寅正月、

遂卒于漢京之寓舍、享年六十八矣。……治園林、好種樹、得一丘於前溪、逍遙其上、名其亭曰「水雲」、別自號滄浪。潛心經籍、手不釋卷、至得意處、輒怡然忘食。晚年喜讀「洪範」、溫故知新、自以其意敷演爲註解。雖不盡合先儒之傳、而亦有前賢所未發者。有評『杜律虞註』及「哀江南賦」添註、並刊行於世。

公 姓は成、諱は文濬、字は仲深。……考「亡父」の諱は渾、牛溪先生、諡は文簡。妣「亡母」は高靈の申氏。郡守汝樑の女にして、柔順配德、隆慶己未二月二日を以て、公を坡山の溪上に生む。……丙寅正月、遂に漢京の寓舎に卒す、享年六十八。……園林を治め、樹を種うるを好み、一丘を前溪に得たり、其の上に逍遙して、其の亭に名づけて「水雲」と曰う、別に自ら滄浪と號す。心を經籍に潛め、手より卷を釋かず、意を得る處に至るや、輒ち怡然として食を忘る。晩年は「尙書」の「洪範」を讀むを喜び、故きを温ねて新しきを知り、自ら其の意を以て敷演して註解を爲る。盡くは先儒の傳に合わずと雖も、亦た前賢の未だ發

せざる所の者有り。評『杜律虞註』及び「庾信の」「哀江南賦」添註有り、並びに世に刊行せらる。¹¹⁾

か異なる書名で記録されているが、實は同一のものである。尹舜擧はこう述べる、

文中の「牛溪先生」というのは成渾（二五三五―一五八四）、朝鮮時代の著名な理學者であり、李珥（二五三六―一五八四）の友人であった。申敏一は成文濬の長女の婿であるにもかかわらず、ここでは成文濬の生年を「隆慶己未二月二日」と記している。しかし、隆慶年間に己未の年はなく、實際には誤記であろう。尹舜擧（二五九六―一六六八）「滄浪公墓誌銘」には「生於嘉靖己未二月二日、卒以天啓丙寅正月二十六日、享年六十八（嘉靖己未二月二日に生まれ、

公諱文濬、字仲深。嘗治溪亭、名「水雲」、嘯詠以自適、滌濯以自潔。「滄浪」自號、蓋取諸此。所著有詩文若干篇及「杜律評」、「註哀江南」。如「太極辨」、「洪範義」、則晚年所定也。

天啓丙寅の年正月二十六日に卒す、享年六十八）」と記載され、また宋時烈「滄浪成公墓碣銘並序」では「天啓丙寅、年六十八、正月二十六日卒（天啓丙寅の年、年六十八、正月二十六日に卒す）」とする。両者の記述が一致することから、申敏一の文中にいう「隆慶」は「嘉靖」の誤りであり、成文濬の生卒年は一五五九―一六二六であると分かる。この書は『杜律虞註』を底本として注と評を加えたもので、いくつ

公諱は文濬、字は仲深。嘗て溪亭を治め、「水雲」と名づく、嘯詠して以て自ら適あたしむ、滌濯して以て自ら潔きよくす。「滄浪」と自ら號するは、蓋し諸もろを此に取るならん。著す所に詩文若干篇及び『杜律評』、「註哀江南」有り。「太極辨」、「洪範義」の如きは、則ち晩年に定むる所なり。¹²⁾

宋時烈はまた次のように述べている、

『杜律虞註』を底本として注と評を加えたもので、いくつ

車五山天輅自負該洽、註「哀江南」、公訂其訛誤。又有「杜律註評」。後國中書籍遭亂焚失、有以故事問

者、公應口對、時人取決、如東晉之刁・賀也。

車五山天輅は自ら該洽「博識」なるを負み、「哀江南」に註し、公 其の訛誤を訂す。又た「杜律註評」有り。後に國中の書籍 亂に遭い焚失するに、故事を以て問う者有れば、公 口に應じて對う、時人 決を取ること、東晉の刁・賀の如きなり。

『資治通鑑』晉紀十二の「中宗元皇帝上」に「刁協久宦中朝、諳練舊事、賀循爲世儒宗、明習禮學、凡有疑議、皆取決焉（刁協 久しく中朝に宦たりて、舊事を諳練し、賀循 世の儒宗爲りて、禮學に明習す、凡そ疑議有れば、皆な決を焉に取る）^⑩。これがすなわち宋時烈の文章の基づくところである。成文潛には『滄浪集』四卷が世に傳わり、その中の「書杜律虞註後」に云う、

餘於前歲之夏、得此本於逆旅主人。其說甚新、昔所未覩。雖未必盡得作者之意、而時有說得痛快處、以爲讀杜者之不可不知也。因錄一本、以畀兒曹。既又聞人

有新刊唐本虞註、因借而觀之、則卷末有跋、舊本所無、乃嘉靖年間太原守濟南黃臣與山西監察御使浮山穆相重刊此書、而黃又自爲之跋者也。其略云、「豫讀『麓堂詩話』、西涯論虞註必非伯生之作。後遊都下、偶獲刻本名『杜工部律詩演義』、實與虞註同、而序稱元季京口進士張性伯成者、博學早亡、鄉人悼之、得此遺稿、因相與合力刊行。餘得之喜甚、欲以其書告西涯、會其卒而不果云」。然則所謂虞註者果非出於伯生、而戊丁之評、信知言矣。然以二楊・胡・黃之詞學擅聲、而乃不悟虞註之爲贗、至爲之序引而傳之、何也。豈兵火之餘真本散亡、獨此殘編、偶落書辭、而未傳於世、故四公只見贗本而考之有未詳也耶。噫。四公之所不得見、而黃公猶幸得而傳之、遂破數百年來註亂之惑、茲又非數耶。抑戊丁之書中國所未見、而獨出於吾東邦又何也。豈亦草野沉淪如張伯成之流者、所以隱而不見也耶。試諗于中朝學士文章鉅公、其必有識之者矣、姑識于此以俟云。萬曆甲寅新秋上澣、昌寧成文潛書。

餘 前歲の夏に於いて、此の本を逆旅の主人より得

たり。其の説甚だ新たにして、昔未だ親みざる所なり。未だ必ずしも盡くは作者の意を得ずと雖も、時に説き得て痛快なる處有り、以爲おもえらく、杜を讀む者の知らざるべからざるなりと。因りて一本を録し、以て兒曹に昇あう。既に又た人に新刊の唐本虞註有りと聞き、因りて借りて之を觀れば、則ち卷末に跋有り、舊本の無き所なり、乃ち嘉靖年間に太原守濟南の黃臣と山西監察御使浮山の穆相「穆浮山」と此の書を重刊す、而して黃は又た自ら之の跋を爲つる者なり。其の略に云わく、「豫『麓堂詩話』を讀むに、西涯「李東陽の號」論

ば則ち所謂いわゆる虞註なる者は果たして伯生に出づるに非ずして、戊丁の評は、信まことに知言たり。然れども二楊・胡・黃「杜律虞註」卷頭に序を載せる明の楊士奇・楊榮・胡澄・黃淮の四人」の詞學 聲こゑを擅たにするを以てして、乃ち虞註の贗爲るを悟らず、之が序引を爲りて之を傳うるに至るは、何ぞや。豈に兵火の餘、眞本散亡し、獨り此の殘編のみ、偶たま書辭を落として、未だ世に傳わらず、故に四公は只だ贗本を見て之を考うるに未だ詳らかにせざる有らんや。噫あゝ。四公の見るを得ざる所にして、黃公「黃臣」猶お幸いに得て之を傳え、遂に數百年來註亂の惑いを破る、茲れ又た數「運命」に非ずや。抑おさも戊丁の書は、中國に未だ見えざる所なり、而して獨り吾が東邦に出づるは又た何ぞや。豈に亦た草野に沉淪せる張伯成の流の如き者、隠あれて見みれざる所以ゆゑならんや。試みに中朝の學士文章の鉅公に諗つぐれば、其れ必ず之を識る者有らん、姑しばらくく此に識し以て俟たんと云う。萬曆甲寅の新秋上澣「上旬」、昌寧の成文濬書す。¹⁷⁾

萬曆甲寅は朝鮮王朝では光海君六年（二六一四）にあたり、時に成文潛は五十六歳。杜甫の律詩に評注をつける作業はこの後も行われたにちがいない。ただし、文中の「戊丁」がいったい何を指すのか未詳、博雅の士の示教を望む。『杜律虞註』は朝鮮時代に廣く流行した杜詩注釋書であるが、最も早くこの書の眞偽を辨じたのは、ほからなぬ成文潛であり、彼の説は後世にも影響を與えた。申緯の「題虞注杜詩後二首並序」に云う、

『虞注杜律』餘自少日每疑其託名於伯生、持此論久矣。近見『成滄浪集』抄本所載、以爲『虞注杜律』嘉靖間太原守濟南黃臣與山西監察御史浮山穆相重刊此書、黃自爲跋、其略云。……据此則此書之非伯生、古人已先我而疑之、况有黃跋之明證耶。張性、元人也。伯行與伯生音相近而早亡、虞道園則元時之大家也、故遂以虞注見稱耶。

『虞注杜律』は、餘少き日より毎に其の名を伯生に託するを疑い、此の論を持すること久し。近ごろ

『成滄浪集』抄本の載する所を見るに、以爲えらく『虞注杜律』は嘉靖間に太原守濟南の黃臣と山西監察御史浮山の穆相と此の書を重刊す、黃自ら跋を爲り、其の略に云う。……此に据れば則ち此の書の伯生に非ざるは、古人已に我先んじて之を疑えり、況んや黃跋の明證有るをや。張性は、元人なり。伯行と伯生と音相い近くして早に亡^{ほろ}ぶ、虞道園『虞集』は則ち元の時の大家なり、故に遂に虞注を以て稱せらるるか。

また「再題虞注杜律並序」にも云う、

餘在乙未、得見『虞注杜律』濟南黃臣跋、卽題二詩、確辨其非虞注、乃張性伯行之法、而伯行與伯生音相近也、故但知以訛傳爲虞伯生矣。今乃闕王阮亭『池北隅談』、益知其所未知。阮亭曰、「杜律」乃張注、非虞注。張性字伯成、江西金溪人。元進士、嘗著『尙書補傳』。獨足翁吳伯慶有晚詩云、「箋疏空令傳杜律、志銘誰與繼唐碑。」豫在京師、曾得張注舊本」。止按此則張

性字伯成、又非伯行也。然則原非其字之音近於伯生而稱虞注也、又爲之一嘆。

餘 乙未に在りて、『虞注杜律』濟南の黃臣の跋を見るを得、即ち二詩を題し、確かに其の虞注に非ざるを辨ず、乃ち張性伯行の注にして、伯行と伯生とは音相に近いきなり、故に但だ知る 訛を以て傳えて虞伯生と爲すを。今乃ち王阮亭『王士禛』『池北偶談』を閲するに、益ます其の未だ知らざる所を知る。阮亭曰く、『杜律』は乃ち張注にして、虞注に非ず。張性字は伯成、江西金溪の人。元の進士、嘗て『尚書補傳』を著す。獨足翁吳伯慶に輓詩有りて云う、『箋疏』空しく杜律を傳えしめ、志銘 誰か與に唐碑を繼がんと。豫 京師に在りしとき、曾て張注の舊本を得たり」と。止だ此を按ずれば則ち張性字は伯成、又た伯行に非ざるなり。然らば則ち原より其の字の音の伯生に近くして虞注と稱せらるるに非ざるなり、又た之が爲に一嘆す。

前者は朝鮮憲宗元年乙未（一八三五）、後者は憲宗七年辛丑の年に書かれたものである。ただし、現行本『滄浪集』でははつきりと「張性伯成」に作るが、申緯の見た抄本では「張性伯行」に作っていたようである。これは六年後に彼が王士禛の『池北偶談』を見るまで訂正されることはなかった。申敏一によれば、成文濬の『杜律注評』は「世に刊行せられたりたはずであるが、残念ながらその跡をたどることはできない。この書はまた杜詩學習の教科書として、同門の弟子たちの間に傳寫されたという。姜錫圭（一六二八—一六九五）の「杜詩糊補修正序」に云う、

家君少受業於滄浪先生、先生即牛溪先生之子也。滄浪之學、得之家庭。隱德不仕、有古君子之風焉。又工於文詞、最喜少陵詩、手自批評、註釋頗詳悉。家君仍得之於其門下、酷愛之、平居未嘗頃刻離乎手。又手自淨寫一帙而藏之、餘小子即嘗受讀者數年。而又迭歸於羣從之手、字畫多就汙滅、至不堪讀。餘甚瞿然、及夫北來之時、攜至橐中、朝夕奉玩。圖所以久遠之計、遂

糊以他紙、又補其缺畫、裝成一新卷。……是不可以無序、遂略記此事、以示後昆。歲在丁未孟春下澣、不肖子錫圭再拜謹書。

家君「我が父」は少きとき業を滄浪先生に受く、先生は即ち牛溪先生の子なり。滄浪の學は、之を家庭に得。隱德して仕えず、古君子の風有り。又た文詞に工たくみにして、最も少陵の詩を喜び、手自ら批評し、註釋は頗る詳悉なり。家君 仍りて之を其の門下にて得、酷はなだ之を愛す、平居 未だ嘗て頃刻も手より離さず。又た手自ら一帙を淨寫して之を藏す、餘小子 即ち嘗て受けて讀むこと數年。而るに又た迭かわるがわる羣從の手に歸し、字畫多く汗滅に就き、讀むに堪えざるに至る。餘甚だ瞿然として、夫かの北來の時に及び、攜えて囊中に至らしめ、朝夕奉玩す。久遠たる所以ゆえの計を圖り、遂に糊するに他紙を以てし、又た其の缺畫を補い、裝いて一新卷を成す。……是れ以て序無かるべからず、遂に略ぼ此の事を記し、以て後昆「子孫」に示さん。歲は丁未の孟春下澣に在り、不肖の子錫圭

再拜して謹んで書す。²⁰

この序から分かるように、本書の杜詩に對する「註釋は頗る詳悉」であつた。姜錫圭の父はこれを師の成文濬から授けられ、さらに自分の子弟に傳えた。序が書かれたのは丁未の年（一六六七）、すなわち成文濬の死後四十年餘りも經過しており、これ以降、本書に對する言及はほとんどない。學界ではこれまで李植の『杜詩批解』を朝鮮で最初の私家杜注とみなしてきたが、李植が註釋作業に着手したのは己巳の年（一六二九）²¹であり、成文濬はその三年前にすでに世を去つてゐる。したがつて、文濬の評注本こそが朝鮮史上初の個人の手による杜詩註釋書であり、もつと重視されるべきものであらう。

二 金楷の杜詩注

鄭宗魯（一七三八—一八一六）の「成均生員負喧堂金公行狀」に云う、

公諱楷、字正則、姓金氏。……公嘗註李・杜詩、以正舊訛、而李則未及卒業。

公諱は楷、字は正則、姓は金氏。……公嘗て李・杜の詩に註し、以て舊訛を正すも、李は則ち未だ業を卒おうるに及ばず。

金楷（一六三三—一七一六）の事績は、鄭氏の撰したこの「行狀」に見える。かつて李白と杜甫の詩に注を施したが、文中の「李は則ち未だ業を卒うるに及ばず」という箇所から、杜詩の注釋の方は完成していたと分かる。その特色は「舊訛を正す」ことにあった。

三 朴泰淳『杜詩排律集解』

朴泰淳（一六五三—一七〇二）の「杜詩排律集解序」に云う、

箋註杜詩、號稱千家、可謂盛矣。若歌行諸篇、爲鄉塾諸生所誦習、殆與四子書等、各自有傳授。而其四韻

朝鮮時代私家杜注考（張）

律、尤爲詞翰家準的。故虞邵庵註七言、趙東山註五言、近又有合註五七言稱辟疆園註者、並行於世。而獨於排律無別爲表章之者、何哉。四韻律盛於開、天間、而至子美能事畢矣。然其淋漓縱橫、如長江洪河之奔放原陸、浩汗不竭；深山喬嶽之吞吐雲霞、變化無窮。又其憂時憫世、反覆致意、使讀之者增歎累歎不能自己者、則是寂寥短篇之所未暇有焉耳、烏可以俗士末學之所不恒習而有所忽略哉。餘爲是病久矣。

歲已巳、罷官閑居、乃取排律、類合五七言、凡得若干首、取諸家註解、刪其繁複、正其譌謬。亦頗參考前代書籍、兼採先輩笱記、添補闕略、遂釐爲四冊、藏諸中衍、以俟世同好之士。仍念子美以雄博之學、負經綸之志、適當玄・肅之時。內而艷妻煽處、外而彊藩稱兵、圯亂極矣。當是時、紆青拖紫列鼎鳴鐘之輩、非出於奴虜、卽闖茸姦壬之徒耳。顧乃流離秦隴、展轉庸蜀、遂至遠播江湖之外。採杞於荒山、乞絲於窮閭。自古君子之窮、未有若公之甚者矣。憂愁疾病、一寓諸篇章、自悼其身命、而絕無憤怨誹譏之詞、猶惓惓有望於宗國者、

惟在收賢俊、止戈鋌復貞觀之舊而已。「復見唐虞理、甘爲汗漫遊」一聯、可想其情懇矣。嗚呼。此真可謂百世人臣之師表矣。然則讀此集者、苟或不驗以性情之正、而只以其聲華之美、取其格律之工、以是求公詩者、即所謂耳食耳尙、何能以意逆志、不失其製作之旨哉。嗚呼。是可以易言哉。庚午仲秋書于延昌軒。

杜詩に箋註するは、千家を號稱す、盛んなりと謂うべし。歌行諸篇の若きは、郷塾諸生の誦習する所と爲り、殆ど四子書「四書」と等しく、各おの自ら傳授する有り。而して其の四韻の律「律詩」は、尤も詞翰家の準的と爲す。故に虞邵庵は七言に註し、趙東山は五言に註し、近ごろ又た五七言に合註して辟彊園註と稱する者有り、並びに世に行わる。而るに獨り排律に於いて別に爲に之を表章する者無きは、何ぞや。四韻の律は開・天「開元・天寶」の間に盛んにして、子美に至りて能事畢れり。然れども其の淋漓縱横たること、長江洪河の原陸に奔放し、浩汗として竭きざるが如く、深山喬嶽の雲霞を吞吐し、變化窮まり無きが如し。又

た其の時を憂い世を憫れみ、反覆して意を致すは、之を讀む者をして歎を増し歎を累ねて「ますます嘆息して」自ら已む能わざらしむる者なり、則ち是れ寂寥たる短篇の未だ焉有るに暇あらざる所なるのみ、烏くんぞ俗士末學の恒習せざる所を以て忽略する所有るべけんや。餘 是が爲に病むこと久し。

歲己巳、官を罷めて閑居し、乃ち排律を取り、類もて五七言を合し、凡そ若干首を得たり、諸家の註解を取り、其の繁複を刪り、其の譌謬を正す。亦た頗る前代の書籍を參考し、兼ねて先輩の笥記を採り、闕略を添補し、遂に釐ちて四冊と爲し、諸を中衍「小箱」に藏し、以て世の同好の士を俟つ。仍お念う 子美 雄博の學を以て、經綸の志を負い、適に玄・肅「唐の玄宗・肅宗」の時に當たる。内は艷妻 煽にして處り「楊貴妃が玄宗の寵愛を盛んに受け」、外は彊藩 兵を稱げ、圯亂極まれり。是の時に當たり、紆青拖紫、列鼎鳴鐘の輩「貴顯の地位にあつて豪奢な生活をする者たち」は、奴虜に出づるに非ずんば、即ち鬪茸姦壬「卑賤奸

「佞」の徒なるのみ。「杜甫は」顧かえつて乃ち秦隴に流離し、

庸蜀に展轉として、遂に遠く江湖の外うらうに採り、杞「野

生の穀物」を荒山に採り、絲を窮閭こゝろに乞こうに至る。古

より君子の窮するや、未だ公の若く甚だしき者有らず。

憂愁疾病、一に諸こほを篇章に寓し、自ら其の身命を悼み

て、絶えて憤怨誹譏の詞無し、猶お惓惓として宗國に

望み有ること、惟だ賢俊を收め、戈鋌「戦争」を止め、

貞觀「唐の太宗の治世」の舊に復するに在るのみ。「復

た唐虞の理「堯舜の治世」を見れば、甘んじて汗漫の

遊を爲さん」の一聯「杜甫の五排「奉送王信州金北歸」

詩」は、其の情の懇ろなるを想うべし。嗚呼。此れ眞

に百世人臣の師表と謂うべし。然らば則ち此の集を讀

む者、苟くも或いは驗たぬすに性情の正を以てせずして、

只だ其の聲華の美を以て、其の格律の工を取り、是れ

を以て公の詩を求むる者ならば、即ち所謂耳食耳尙

「ただ耳のみで詩を味わい中味を顧みない」にして、何ぞ

能く意を以て志を逆むかえ、其の製作の旨を失わざらんや。

嗚呼。是れ以て言い易かるべけんや。庚午仲秋、延昌

軒に書す。²³

ここで言及されている注釋書は、虞集の名に假託した「杜

律虞註」、趙沅の「杜工部五言趙註」、および顧宸の「辟疆

園杜詩註解」である。これらはいずれも杜甫の五言律詩と

七言律詩を對象とするが、もっぱら杜甫の排律のみに注釋

を施したものは、これまで存在しなかった。作者はこれを

遺憾に思い、本書を撰したという。己巳の年（二六八九）

に執筆を開始し、完成したのは庚午の年（二六九〇）であ

る。「諸家の註解を取り、其の繁複を刪り、其の譌謬を正

す。亦た頗る前代の書籍を參考し、兼ねて先輩の笥記を採

り、闕略を添補し」たものであり、相當のレベルに達して

いたようである。朴世堂（一六二九—一七〇三）「與族侄監

司泰淳」によれば、

歲暮思念、尤異常時。忽此承訊、爲慰多矣。而審以

瘡患爲苦、馳念不少也。病陋在世鮮歡、自厭久矣、復

不免作新歲陳人、悲咤而已、奈何奈何。『杜律解』當

初略閱、但以性不喜排律、以爲古人何事於此乎、故於今註解亦謂費心於無用、不復致細。前後勤勤如此、當一爲究討、有可以可否者、亦當盡管見也。人又傳有意解商隱詩、果有此否。此詩難曉、苟鉤深摘隱、令讀者豁然、其功當不止向所爲者。深望深望。癸酉十二月。

歲暮に思念するは、尤も常時に異なれり。忽ち此に訊を承け、慰めを爲すこと多し。而して瘡患を以て苦しみと爲すを審らかにし、念いを馳すること少なからざるなり。病陋 世に在りて歡び鮮なく、自ら厭くこと久し、復た新しき歳の陳き人と作るを免れず、悲咤するのみ、奈何せん奈何せん。『杜律解』は當初略ぼ閱するに、但だ性 排律を喜ばざるを以て、以爲えらく古人何ぞ此を事とするやと、故に今の註解に於いても亦た心を無用に費やすと謂いて、復た細を致さず。前後勤勤たること此くの如くんば、當に一に爲に究討すべし、以て可否すべき者有れば、亦た當に管見を盡くすべきなり。人又た商隱の詩を解するに意有りと傳うるに、果たして此有りや否や。此の詩は曉り難

く、苟くも深を鉤し隱を摘み、讀む者をして豁然たらしめば、其の功は當に向に爲る所の者に止まらざるべし。深く望まん深く望まん。癸酉十二月。

この手紙が書かれたのは癸酉の年（一六九三）。残念ながら、先に朴泰淳が朴世堂に宛てた手紙は『滄浪集』にのこつておらず、参照するすべがない。世堂がのちに本當に泰淳の書について具體的に論評を行つたかどうか、我々は知る由もない。世堂は泰淳の李商隱詩に對する注釋の方をより重視していたようであるが、實は彼の『玉溪生集纂解』十卷は、手紙が書かれる一年前、壬申の年（一六九二）に完成している。ただ惜しむらくは、これもすでに亡佚してしまつた。

四 徐海朝『杜詩補注』

洪良浩（一七二四—一八〇二）の「同知中樞府事徐公墓誌銘並序」に云う、

公諱海朝、字宗之。九九齋、其號也。……爲文章以理勝辭達爲主、不尙新奇。每朝擁衾誦『學庸章句』、至老不廢。易數閏法、多有悟解。又好杜陵・左氏、有『杜詩補註』、『左史抄類』。

公諱は海朝、字は宗之。九九齋は、其の號なり。

……文章を爲るに理の勝り辭の達するを以て主と爲し、新奇を尙たうとばず。每朝衾ふすまを擁いだきて『學庸章句』を誦し、老いに至るも廢せず。易數閏法「占いや曆法」、多く悟解する有り。又た杜陵・左氏を好み、『杜詩補註』、『左史抄類』有り。^⑤

徐海朝（一六九一—一七七〇）は朝鮮の肅宗・景宗・英祖朝期の人物であり、洪良浩の撰した墓誌によつて、そのおおよかな生涯を知ることができる。しかし、『杜詩補註』に関する資料は極めて少なく、わずかに書名が分かるのみ。

五 李忠翊（一七四四—一八二六）『杜詩略說』

李忠翊の「題杜詩略說後」に云う、

朝鮮時代私家杜注考（張）

餘家藏書少、杜陵詩只有『纂註』一本、澤堂李公所補錄、頗警切、然時有未契。舊注蔡・趙二家最詳核、而蔡傷繁曲、趙未該悉。餘業之四十餘年、輒就紙頭手錄新見及考證遺漏、久之、旋省差誤、不住刊更、朱墨交錯、塗乙狼藉、尙不敢爲修整成書計。年前鄭弟文謙屬兒子勉伯輯爲此卷、還以相示、餘反覆數回、復有添改、名之爲『略說』、與文謙深藏、無輕傳示人、未保他日無可更添改也。然餘今年七十有三矣、縱有添改、能得幾段也。此所裁別、皆依『纂註』李本爲說、非可孤行、覽者知之。丙子春忠翊書。

餘が家 書を藏すること少なく、杜陵の詩は只だ『纂註』一本有るのみ、澤堂李公の補錄する所にして、頗る警切、然れども時に未だ契あわざる有り。舊注は蔡・趙二家最も詳核、而るに蔡は繁曲「煩瑣」に傷み、趙は未だ該悉せず。餘 之を業とすること四十餘年、輒ち紙頭に就きて新見及び考證の遺漏を手ずから録し、之を久しくす、旋まいで差誤を省み、刊更を止めず、朱墨交錯して、塗乙すること狼藉たり、尙お敢えて修整

して書を成すの計を爲さず。年前 鄭の弟文謙 兒子の勉伯に屬して輯めて此の卷を爲し、還りて以て相い示さしむ、餘 反覆すること數回、復た添改する有り、之に名づけて『略説』と爲す、文謙に與えて深く藏し、輕がるしくは人に傳へ示す無からしめ、未だ他日 更に添改すべき無きを保たざるなり。然れども餘は今年七十有三なり、縦い添改する有るも、能く幾段を得んや。此れ裁別する所、皆な『纂註』李本に依りて説を爲す、孤行すべきに非ずんば、覽る者 之を知らん。

丙子の春、忠翊書す。

李忠翊は李植の『杜詩批解』を相當高く評價する一方で、宋代の蔡夢弼と趙次公の注釋に對してはやや批判的であった。これは恐らく錢謙益の影響を受けたものであろう。いわゆる「趙次公以箋釋文句爲事、邊幅單窘、少所發明、其失也短。蔡夢弼以拮據子傳爲博、泛濫踳駁、昧於持擇、其失也雜（趙次公は文句を箋釋するを以て事と爲すも、邊幅單窘「内容が窮屈」にして、發明する所少なし、其の失や短な

り。蔡夢弼は子傳を拮據「採集」するを以て博と爲すも、泛濫踳駁「未整理で雜駁」にして、持擇「取捨選擇」するに昧し、其の失や雜なり」である。そこで李忠翊は『杜詩批解』を讀本とし、「之を業とすること四十餘年」、また「刊更を住めず」、幾度も修正を繰り返したが、それでもなお「書を成すの計」は無かつたという。のちに子の李勉伯（一七六七—一八三〇）が編纂して一卷とし、さらに忠翊が「反覆すること數回、復た添改する有り、之に名づけて『略説』と爲す」とあり、その慎重な著述態度を窺うことができる。この跋は彼が亡くなった年に書かれており、その記述によれば、本書は『杜詩批解』と合わせ參照すべきものであつたようである。ここからも朝鮮王朝の人びとが李植の書を重視していたことを見取ることができよう。また李勉伯の「先考妣合葬誌」によると、

椒園君文筆有名於世、士大夫爭寵歎之、而椒園君不以此自多、等之小技。有求書者、淡墨鬢翰、信手濡染、若無意於書者。有集二卷、『談老』、『杜詩略説』各一

卷、藏之家。

椒園君の文筆は世に名有り、士大夫 寵を争いて之を歎ず、而るに椒園君は此を以て自ら多とせず、之を小技に等しとす。書を求むる者有らば、淡墨鬢翰もて、手に信せて濡染し、書に意無き者の若し。集二卷有り、『談老』、『杜詩略説』各おの一巻、之を家に藏す。

この書が寫本として家に藏されるのみで、刊行されなかつたことが分かる。

六 李勉訥（一七六一—一八一五）の杜詩注

李是遠（一七九〇—一八六六）の「從曾祖叔父鍛隱公墓誌銘」に云う、

公於書無不讀、而尤喜『易』與老杜詩、至晚年不倦、割錄新解於紙頭、皆前人所未發。

公は書に於いて讀まざる無く、而して尤も『易』と老杜の詩とを喜ぶ、晩年に至るまで倦まず、割錄新解

朝鮮時代私家杜注考（張）

の紙頭に於ける、皆な前人の未だ發せざる所なり。

この墓誌銘には鍛隱公の姓名が現れず、わずかに「公諱□□、字□□、自號鍛隱（公、諱は□□、字は□□、自ら鍛隱と號す）」と示されるのみ。また「考□□、號念齋（考「父」は□□、念齋と號す）」とある。李忠翊「從兄念齋君墓誌銘」によれば、李念齋（一七三二—一七八八）、名は榮翊、字は敬仁、子が一人あり、その名は勉訥、生員となつたと^④いう。これは李是遠の墓誌銘に記すところの「壬子の會圍、經義を以て生員に中る（壬子會圍、以經義中生員）」という記述とちょうど符合する。以上より、鍛隱公とはすなわち李勉訥のことであろう。李是遠の墓誌銘にまた云う、

我祖椒園君與從兄凡翁君、於伯父母有父母之恩、於念齋君有同胞之愛。詳載於椒園君所撰念齋墓誌中。中經百權、蕩析流離、而凡翁宅尙在於漢京盤石坊。念齋・椒園、時時團會。公與先考岱淵君、緝御服勤、退則以學業相切磋。

我が祖椒園君と從兄凡翁君とは、伯父母に於いて父母の恩有り、念齋君に於いては同胞の愛有り。椒園君撰する所の念齋墓誌中に詳らかに載す。中ごろ百權「もろもろの不孝」を經、蕩析流離「離ればなれになって各地を放浪」するも、凡翁の宅は尙お漢京盤石坊に在り。念齋・椒園は、時時團會す。公と先考岱淵君と、緝御「恭しく奉仕」して勤めに服し、退けば則ち學業を以て相い切磨す。^②

この記述から推測するに、鍛隱公の杜詩愛好は、椒園君李忠翊、岱淵君李勉伯の父子にその學術的淵源を遡ることができよう。

朝鮮時代の五百年間、杜詩の流傳は廣範圍にわたり、その地位も非常に高かった。王室から民間に至るまで杜詩の注釋書・譯本・選本は數多く作られたが、惜しむらくは李植の『杜詩批解』を除き、他の私家版杜詩注が今日に傳わっていない。本稿はそれらの佚書に關する斷片的記録を廣く收集し、古人の言説をつなぎ合わせたものである。わ

ずか六項目に過ぎないが、ここに私見を記し、博雅の土のご高覽に供したい。

二〇一二年五月十日、南京城西の朗詩寓所にて

譯者附記

翻譯にあたり、文意をとるために必要最小限の譯注を「」内に記した。引用資料には、原典に照らして文字・句讀を一部改めた箇所がある。

註

- ① 『警修堂全稿』第十一冊、『韓國文集叢刊』第二九一冊、景仁文化社、二〇〇二年版、三七五頁。
- ② 『朝鮮王朝實錄』世宗實錄、二十五年四月丙午の條。
- ③ 『紫霞詩集序』、『韶漢堂文集定本』卷八、『金澤榮文集』第二冊、亞細亞文化社、一九七八年版、一二八頁。
- ④ 注①參照。
- ⑤ 李端夏「上尤齋」に「先人嘗批解杜詩大全、此蓋遵朱夫子欲註之意、其用力亦深矣。古今註解諸家不爲不多、而多失其旨。先人學務窮格、必覈其眞妄是非。此解若傳、諸家贗說亂註皆可廢也。……文欲先稟於先生前、得一題敘之語」。『畏齋集』卷六、『韓國文集叢刊』第二二五冊、三七九頁。

- ⑥ 『貞庵集』卷十五、『韓國文集叢刊』第二二六冊、九八頁。
- ⑦ 『五洲衍文長箋散稿』卷二十二、東國文化社、一九五九年影印本、六三四頁。
- ⑧ 以上の書目は、いずれも張伯偉編『朝鮮時代書目叢刊』（中華書局、二〇〇四年版）に見える。
- ⑨ 『杜詩의 比較文學的研究』、亞細亞文化社、一九七六年版、三〇頁。
- ⑩ 『杜詩流傳韓國考』、臺灣・文史哲出版社、一九九一年版、八三―八五頁。
- ⑪ 『化堂集』卷四、『韓國文集叢刊』第八四冊、八三―八四頁。
- ⑫ 『董士集』卷六、『韓國文集叢刊』第一〇〇冊、六〇頁。
- ⑬ 『宋子大全』卷一百七十四、『韓國文集叢刊』第一一四冊、三八頁。
- ⑭ 『滄浪成公墓誌銘』、『董士集』卷六、『韓國文集叢刊』第一〇〇冊、六〇頁。
- ⑮ 『滄浪成公墓碣銘並序』、『宋子大全』卷一百七十四、『韓國文集叢刊』第一一四冊、三二頁。
- ⑯ 『資治通鑑』卷九十、中華書局、一九五六年版、二八四四頁。
- ⑰ 『滄浪集』卷四、『韓國文集叢刊』第六四冊、五八頁。
- ⑱ 『警修堂全稿』二十三冊、『韓國文集叢刊』第二九一冊、五〇八頁。
- ⑲ 『警修堂全稿』二十七冊、『韓國文集叢刊』第二九一冊、六〇六頁。
- ⑳ 『警齋齋集』卷八、『韓國文集叢刊續』第三八冊、一五二頁。
- ㉑ 左江「李植杜詩批解研究」、中華書局、二〇〇七年版、二頁注①参照。
- ㉒ 『立齋集』卷四十六、『韓國文集叢刊』第二五四冊、三〇二―三〇三頁。
- ㉓ 『東溪集』卷六、『韓國文集叢刊續』第五一冊、二〇四―二〇五頁。
- ㉔ 『西溪集』卷十九、『韓國文集叢刊』第一三四冊、四〇〇頁。
- ㉕ 「玉溪生集纂解序」、『東溪集』卷六、『韓國文集叢刊續』第五一冊、二〇五―二〇六頁を参照。
- ㉖ 『耳溪集』卷三十三、『韓國文集叢刊』第二四二冊、三六一―三七頁。
- ㉗ 『椒園遺稿』二冊、『韓國文集叢刊』第二五五冊、五五三頁。
- ㉘ 「注杜詩略例」、『錢注杜詩』、上海古籍出版社、一九七九年版、一一二頁。
- ㉙ 『岱淵遺稿』卷二、『韓國文集叢刊』第二九〇冊、一九〇頁。
- ㉚ 『沙磯集』五冊、『韓國文集叢刊』第三〇二冊、一五五頁。

- ③① 『椒園遺稿』二冊、『韓國文集叢刊』第二五五冊、五三五頁。
- ③② 『沙磯集』五冊、『韓國文集叢刊』第三〇二冊、一五四頁。